

# 地域労働市場における外国人労働者の階層化の徴候

## — 三重県北勢地域を事例に —

福本 拓\*

Taku FUKUMOTO

A Sign of Social Stratification among Foreign Workers in Local Labor Market:  
A Case of Hokusei area, Mie Prefecture

### I はじめに

日本の外国人労働者は1991年の入管法改正施行以来増加を続けてきた。特に近年は、技能実習制度の拡充と「特定技能」在留資格の創設を経て、国籍の多様化を伴いつつその数が増している。

以上の経緯は、当然ながら、日本の経済構造あるいは労働市場のあり方の変化と密接に関わっている。たとえば日系外国人の就業は、広く知られるように、バブル期以降の二重労働市場の下層部分を補填する形で進展した。近年は、少子高齢化の影響もあり外国人労働者の増加が人口希少地域にも及んでいる。

こうした現状に鑑み、筆者は地域の産業基盤や労働市場に着目する必要性を感じ、主として三重県北勢地域を事例に調査を進めてきた。外国人労働力の受け入れ実態を探ることは、地域社会の持続性を考え、またそれと関わる産業地域のあり方を見通す上でも重要性が大きい。しかし、近年の変化を地域という観点から捉え、現代の地域のダイナミズムを外国人労働者から論じる研究は未成熟である。

小論はその取り組みの一つとして、これまでの調査結果の速報を交え、外国人労働者の階層化の兆候を示したい。

### II 三重県北勢地域における外国人労働者

三重県北勢地域（四日市市・桑名市・いなべ市・鈴鹿市・亀山市と桑名郡・三重郡・員弁郡）は、中京工業地帯の一角を占め、輸送・電気機械製造や化学工業が顕著に発達している。その一部は名古屋大都市圏に含まれ、人口数は底堅く推移してきたが、近年は減少に転じ、2015-2020年は0.9%減少した。片や、外国人数は同期間に16,508人から24,545人へ、労働者数は10,490人から17,350人へと増加した（「外

国人雇用状況の届出状況表一覧」）。

図1には、三重県全体における主要国籍別の外国人労働者数と彼ら・彼女らを雇用する事業所数の推移を示した。ブラジル・ペルーについては、リーマンショック時の帰国支援事業の利用者が再入国を許可された2015年移行、やや増加した。中国は、2010年の5,867人から2022年の3,320人へと減少した一方で、ベトナム人労働者が近年急増しており、そのうち「技能実習」が52.5%、「技能・人文知識・国際業務」が22.1%を占める（2022年）。

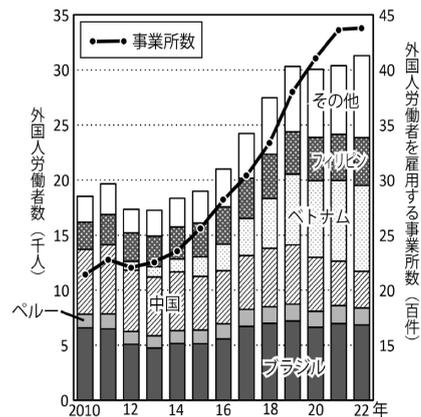


図1 三重県における外国人労働者の推移  
各年次の「外国人雇用状況の届出状況表一覧」に基づく。  
ベトナムの集計は2012年以降、それ以前は「その他」に計上。

以上から、外国人労働者をめぐる地域労働市場については、日系南米人の派遣労働者が中心であったところへ、技能実習生が付加され、さらに後者の主要国籍が中国からベトナム等へ移行してその量が拡大してきたといえる。特に2014年以降は、労働力不足を反映してか、外国人労働者を雇用する企業数が急増している(図1)ことも注目される。

\* 南山大学 人文学部 日本文化学科

### III 外国人労働者にみる階層化の兆候

#### 1) 日系の南米出身者の事例

筆者は、日系ブラジル人・ペルー人の集住地区である四日市市笹川地区を対象に調査を継続してきた。2010年の調査開始時点ではリーマンショックの影響が色濃く、彼ら・彼女らの生活をサポートする派遣会社の機能が弱まる中、地元の公立小・中学校での子どもの教育やキャリア形成への必要性が認識されるに至った。その一環として、地元のボランティアによる放課後の学習サポートや、防災のためのネットワークづくりなど、日本での長期的な居住を視野に入れた支援策が講じられてきた（福本ほか2015）。

近年は、ブラジル人・ペルー人の中に、同地区やその周辺で持ち家を購入し、定着度合を高めた人々が登場している。かつて「デカセギ」的性格が強く、移動性が高いとされてきた特性からすれば、注目すべき変化といえる（詳細は別稿にて公表予定、その骨子は福本(2022)にて報告した）。

しかし、持ち家取得に象徴される生活の安定を実現した者は、全体からすれば少数派である。名目上は正社員でも実態は契約社員であったり、依然として派遣会社に雇用される形態も目立つ。派遣会社A社への聞き取りでは、一回の雇用が3ヵ月に満たない就業に従事する者も少なくないという。その中には日本生まれの若年層も含まれ、中学校卒業以降の就学継続を断念したり、あるいは外国人学校の出身であるために、日本語能力が十分でないことが多い。

一方で、40歳代以上でも同様に、長期かつ安定した雇用を得られないという困難に直面する人びとがいる。コロナ禍の影響があるとはいえ、ある意味では、現在日本に暮らすのは帰国という選択肢を容易に取りえない者でもある。このように、日系人の内部では、不安定層とそこから脱した安定層という、ある種の階層化が進行しているようにみえる。

#### 2) ベトナム人の事例

技能実習生は、職種の希望はあっても、実際の実習地・実習先を選択する余地はないに等しい。法令を逸脱した労働搾取が横行する中で、どの事業所に当たるかはもはや運としかいえないのが実情である。

ただし、2018年の「特定技能」資格の創設により、技能実習生の長期滞在への道が開けた。人材紹介業B社によれば、特定技能への移行と就業先の斡旋を希望するベトナム人実習生からの問い合わせが多数寄せられている。特定技能であれば、職業選択の自

由が得られ、法規上は日本人と同等以上の給与が保証される。それと同時に、北勢地域内外の企業から、特定技能や「技術」の雇用希望の連絡も多数あるという。こうした企業は、日本の諸環境に慣れた労働者を嗜好するゆえ、需要は拡大しつつあるという。

ここからは、新たな制度によって長期的な居住と相対的な階層上昇の回路が不十分ながらも現出しつつある状況が垣間見える。労働力不足への対応が困難な中で、実習生受け入れ企業の一部が特定技能や技能実習3号（3年の実習終了後に1～2年の期間延長）への切り替えにより雇用継続を目論んでいるが、実習生自身の希望とはマッチしにくい（監理団体C組合による）。あるいは、賃金上昇への懸念と低熟練労働力へのニーズからむしろ新規の技能実習生を好む受け入れ企業もある（B社）。ここからは、「技能実習」と「特定技能」、さらには「技術」といった階層化の兆しが看取でき、しかもそれは地域内の労働力需要の相違に呼応する形で進んでいる。

「特定技能」創設に伴う影響はまだ顕在化しておらず、引き続き調査を要する。ただ、彼ら・彼女らの居住の長期化や就業上の諸問題への対処を講じる上では、南米出身者のような集住はみられず、地域ベースの支援体制が構築される余地が乏しい。仮にリーマンショックのような事態が生じた場合、地域住民としての包摂の契機が生まれるかは定かでない。

#### 3) 持続可能な地域の構想に向けて

外国人労働力に依存する日本の産業地域は、今後ますます増大していくだろう。そもそも産業の存在とそれに由来する雇用がなければ、地域が持続的に発展していくためのビジョンを描くことも難しい。

一口に「定住化」といっても、その態様は様々である。外国人労働者の支援・定着を考える際には、産業の特性と照応する形で生じた階層化への観点も欠かせない。今後、他の事例も視野に入れ、調査を継続していく予定である。

### 文献

福本 拓・藤本久司・江成 幸・長尾直洋(2015)：集約的消費の変質に着目した外国人受け入れ意識の分析——三重県四日市市の日系ブラジル人集住地区を事例に——. 地理学評論, 88-4, 341-362.

福本 拓(2022)：日系ブラジル人・ペルー人による持ち家取得過程——三重県四日市市を事例に——. 日本地理学会発表要旨集, 102, 90.